

第2018回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年11月20日（木） 午前10時開会
午前10時46分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、小林教育長職務代理者、首藤委員、櫻井委員、今井委員、神山委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、田中生徒指導課長、阿部小中学校人事課長
平野書記長、高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- o 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - o 日吉教育長が、櫻井委員を議事録の署名者に指名した。
- o 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第83号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
- o 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 報告事項

令和6年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

田中生徒指導課長（提出理由、調査の趣旨、調査対象期間、調査項目、調査対象及び調査結果の概要について説明）

櫻井委員 不登校と自殺について、とても一括りにこれが原因だとは言えないと思いますが、学校を訪問した際に実態などを聞いてみると、現場ではとても先生方が生徒に向き合ってもらっていますけれども、家庭の事情など様々なことが複合的にあって解決できない問題が多いようあります。そのような意味で、学校の中だけでの取組では限界があると思いますので、できるだけ様々な機関、福祉や児童相談所などとよく相談をして、少しでも良い方向にいくように今後指導を進めただけければと思います。

田中生徒指導課長 正しく関係機関との連携は重要であると考えております。例えば、県で作成いたしました不登校児童生徒の支援ガイドブックにも関係機関との連携という項目を設けております。そこでは、ケースに応じてどこと連携するか具体的な機関を示しながら対応を示しておりますので、そのような形で徹底してまいりたいと考えております。

小林教育長職務代理者 資料8ページにある不登校のグラフについて、高等学校は学校内と学校外に分かれておりますが、小中学校は学校内外が一緒になっております。埼玉県の高等学校は内外を合わせた場合には、42.9パーセントと8.5パーセントを合わせた数字という理解でよろしいのでしょうか。

田中生徒指導課長 高等学校につきましては、統計の仕方で内と外を合算して表せない数字になっておりまして、毎年、内と外に分けた形で行っております。そのため、単純に合計したものが高等学校の内外の数字かと言われますと、少し違う形になっております。例年、その部分が表現できないということで、高等学校は内と外を分けた形で毎年表記させていただいております。

小林教育長職務代理者 何が言いたいかというと、小中学校では7割程度が相談・指導等を受けているのが、高等学校になると減ってしまっているという理解でよ

いのか確認したかったのですが、それも少し難しそうだなと思いました。いずれにしても、困っている親子を孤立させないような取組が必要になると思います。特に高等学校に関しては、出席日数が足りないと退学という形になってしまいますが、小中学校では粘り強く対応していくことができると思いますが、その辺り、しっかりと今後も取り組んでいただければと思いました。それにつながるところでありますが、資料9ページにある中途退学の資料を確認し、先ほど櫻井委員がおっしゃっていましたけれども、様々な学校を視察させていただいている中で、やはり中途退学の人数が多いという学校も見てきました。資料の数字でも表されていますけれども、大体中途退学をする生徒は高校1年生が半数ぐらい、入学して1年以内に退学してしまい、現場でも入学したときのイメージと違ったというようなミスマッチみたいなものがあるということを多々聞いてきました。ミスマッチを生まないために何ができるかというと、やはりその高校がどのような高校なのかという情報発信の部分、入学前からの情報発信をしっかりと行っていく必要があるとこちらの数字を見て改めて思いました。その辺りも、引き続きしっかりと行っていただければと思いました。

田中生徒指導課長 先ほどの説明でも触れさせていただきました地域と連携した中途退学防止事業につきまして、特に中途退学が比較的多い学校20校を中心にモデル事業を実施し、その中で一つ、市町村教育委員会や中学校と連携した中学校段階からのキャリア教育を行っております。委員おっしゃるとおり、高校進学上のミスマッチ、進学した後にこのような学校だと思わなかつたという意見も多く、学校生活の不適応によって退学している実態はございます。その中で市町村教育委員会や中学校と連携して、高校進学後にどのような学習をするかなど、市町村教育委員会を通じて中学校にしっかりと説明する事業を行っております。高校進学後に、卒業後の将来や目標を持って、しっかりとこの学校で学びたいというような意識付けをしていきたいということで、このような取組も行っております。

首藤委員 まず、暴力行為といじめに関しては、いじめの認知が徹底されるようになった結果として暴力行為も発見されやすくなり、そのような予防的な取組の結果、件数が増えているということはよく分かりました。しかし、この件数の中で

も非常に重度のケースが中にはあるかもしれませんので、ただ予防的な取組の結果が増えているから心配ないということではないと思いますから、そのようなケースも隠れているかもしれないという意識は常に現場では持ってほしいというのが感想であります。そして、自殺について、いじめも暴力行為もそうですけれども、本当に教育委員会も含め現場ではよく取り組んでいただいていると思います。人権教育やいじめの認知、不登校の場合はサポートルームを作る、オンラインで取り組むなど現場の努力には頭が下がる思いです。自殺に関しても、メンタルヘルスリテラシー授業を取り入れているなど努力していることは私たちも知っています。しかし、結果として件数が減っていないということは、実態はより深刻ではないのかと思います。同じことをしていっては、やはり駄目だと思います。何か違うことをしないと、これは止められないのかと思います。一つは、やはり現場はもう限界を迎えております。高校のスクールカウンセラーは週1日しか学校に来ませんし、学校からの要望があれば派遣するという制度であり、生徒が駆け込みたいときにいるわけではありません。ですから、その辺り、スクールソーシャルワーカーも同様ですが、全校に一人必ず常勤で配置するなど、そのような努力をしないと、最終的には解決できないような気がしますし、それでも解決できないと思いますけれども、件数は増え続けるのかと思います。

田中生徒指導課長 専門職員の増員につきましては、順次県としても増員についての検討を行っているところです。令和4年度、令和5年度に一部スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員し、今その効果を見極めている状況ですので、県としてはその検証結果を経て、次のステージに進みたいと考えており、今すぐの増員についてはなかなか難しいところではあります。今は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、学校の組織的な活用につなげていく取組をしているところで御理解を頂ければと思います。

神山委員 2点伺います。1点目は首藤委員のお話ともつながりますが、現場を見させていただいて、本当に先生方は、いろいろ子供の背景に対する問題に真摯に向き合っておられており思っております。その中でやはり、資料の「6. 調査結果・今後の対応」に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと

の連携とありますけれども、やはり増員も大事だとは思いますが、現場の保護者や子供の声も踏まえて考えますと、常設ではなく非常勤で週1回であること、年度ごとに人が変わってしまうことに関して、うまくスクールカウンセラーの先生、専門職の方を生かせていないのではないかと現場を見て思いました。そのような中で、やはり養護教諭の先生の負担は非常に大きいとも感じました。そのため、人を増やすだけではなく、連携のあり方について現場の声を聞きながら見直していただければと思いましたので、今取り組まれていることも含めて、御検討いただければと思います。まずは1点目についてお願ひします。

田中生徒指導課長 専門の職員の活用については、先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますけれども、やはり校内で組織的な体制につなげていく活用をお願いしております。例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに対しても研修を行っておりますし、スクールソーシャルワーカーの活用について、外部機関との連携という部分はとても大事な役割を担っていただいておりますけれども、まだ学校の中でもどのように活用してよいか分からぬといった課題もあり、ガイドブックを作成し、活用を促している段階ですので、まずはそこをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。増員につきましては、先ほどの繰り返しになって難しいところもありますが、例えばオンラインを活用したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの設置などを進めておりまし、不登校児童生徒支援でオンラインを活用し、メタバース空間の中でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置しております。まずはそのようなところの活用につなげていきたいと考えております。また、繰り返しになってしまいますが、例えば自殺においては、先ほど御説明した校内連携型危機対応チームの設置について各学校にお願いしております。そこには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職員もしっかりと関わるよう周知徹底させていただいておりますので、まずは組織的な対応につなげていきたいと考えております。

神山委員 オンラインの活用もとても大事だと思いますので、そこを統括する方をどのように配置するのはよいのですが、子供たちは、やはり顔が見える環境で話

を聞いてほしい方が多いと思いますので、専門職の方が現場で居られる時間を増やしていただいた方がよいと思いました。こちらは意見です。もう1点は、学校外との連携ということで、櫻井委員もおっしゃったように、福祉や医療との連携はとても大事だと思います。その中で日々感じていることとしては、個人情報の共有が現場で課題になっていると感じます。学校内での個人情報の扱い方と医療機関、福祉ではそれぞれ少し考え方方が違うなど、要は一つのルールでなかなか動けないところが課題になっていると思います。こちらは教育だけでは解決できないと思いますので、市町村とも共有し、自治体ごとに考えていくことだとは思いますが、情報共有のあり方について制度として必要であれば考えていただければよいのではと思いました。

田中生徒指導課長 情報共有のあり方については、生徒の支援に向けて例えば校種間の連携、小・中・高で生徒の個人情報を引き継ぐときにも、委員おっしゃるところ、個人情報の共有のところで必要な情報が引き継がれないなどの課題はあると思いますので、我々としても課題に対してしっかり検討していかなければいけないと考えております。また、どのような形で公表されるかは分かりませんが、特に自殺対策について、学校が医療機関等と連携することが大切であるということで、国においても自殺のリスクを捉えた児童生徒への対応を組織的に実施するためのガイドラインの作成を検討しているようですので、ガイドラインの中身なども確認しながらしっかり対応していきたいと考えております。

神山委員 例えば、小学校から中学校に情報共有をするとなったときに、保護者によつては、共有しなかつたときになぜ共有してくれなかつたのかという思いをお持ちの方もいらっしゃいますし、逆に、共有したときになぜ許可もなく共有したのかとなる場合があります。やはり法律的にしっかり制度を固めていかないと、保護者によつては捉え方が全く真逆になることもありますので、先生を守るという意味でも、有効な連携をするという意味でも、制度は大事なのではないかと思いました。

今井委員 中学校から高校に進学し、高校に慣れない環境の中で子供たちのメンタルチェックはされているのでしょうか。中学校も高校も一人一台端末となってお

りますので、入学当時の心の問題など、入力するだけで子供の精神状態や体調などをチェックするようなシステムは導入されているのでしょうか。

田中生徒指導課長 委員おっしゃるとおり、日々の健康状態を入力する心の健康観察というアプリを導入していくことについて、県としても令和6年度に検証を行いました。その中で、特定の学校で毎朝登校したら健康状態を入力してもらい、健康状態を把握する取組を行いましたけれども、高校は入力の割合が少し低く、実際あまり効果的な活用につながらなかつたという結果もございました。高校生が自分の心情を毎日入力することについてのハードルや、利用したアプリが簡便なものではなく、どうしてもいろいろな情報を聞きたいので、様々な項目があることで入力につながらなかつたという課題もありましたので、今は、令和6年度の取組の効果を検証し、次につなげていくことを検討しております。そのようなアプリを導入するにしても、やはりコストが掛かるという課題もありますので、そこはしっかり検証して、効果を見極めながら検討していきたいと考えております。そのため、全県的な取組としては、今はできない状況でございます。

今井委員 費用を掛けなくてもGoogle Classroomを活用していく、Googleフォームというのもあると思います。こちらは毎日でなくとも、例えば1か月に一度でも心の変化を見ていくと、例えば不登校につながった子がその前にどのようなサインを出していたのかを検証する機会にもなるかと思います。アプリを入れるというよりも、月に1回でも、今の健康状態や学習についていけているか、何か悩みはあるかなど、そのような簡単なチェック項目からスタートしていただいてよいと思います。未然に防ぐこともそうですが、何かにつながったときにどのような経緯でそこにつながったのかの振り返りというか、経緯を追うためにも、何か導入を図ってもよいのではないかと思いました。

田中生徒指導課長 令和6年度に実施した検証を踏まえまして、効果は一定程度確認できております。コストや委員おっしゃるとおりGoogle Classroomでできるところもありますので、そこを導入していくことも今、検討している段階というところで御理解頂ければと思います。

日吉教育長 今、様々御指導頂いたことも踏まえまして、重要な課題だと思います

ので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

(3) 次回委員会の開催予定について

12月2日（火）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第83号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った西部地区の公立中学校の男性教諭（29歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。